



平成27年度 募集要項

男女共同参画学習アドバイザー
海外視察研修

ドイツ連邦共和国班

2015年11月15日(日)～11月22日(日) 8日間



ブランデンブルク門 イメージ

企画：一般社団法人国際女性教育振興会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8 (日本女子会館内)

TEL (03) 3436-5877

FAX (03) 5472-4543

ホームページ <http://www.iwea.or.jp/>

E-mail iwea2@abelia.ocn.ne.jp

ドイツ連邦共和国概要

ドイツは1990年10月3日東西統一し、16州から成る連邦共和国である。東西統一から25年を経て東部諸州における経済や社会基盤の刷新は首都ベルリンを中心に進展しているが移民問題など課題はまだ残る。

2005年から3党連立政権を率いるメルケル首相は、史上初の女性且つ旧東独出身で、金融危機への手堅い対応やEU・G8の議長国を務め国民の信頼が厚い。

ドイツ憲法は国を社会福祉国家と定め、その法により人々が就業能力を失っても、障害や疾病を抱えても、高齢になっても、人間の尊厳を損なわず生きられる実質的な生活が保障される。

欧州の中で特にドイツの生産能力は高く、基本となる自立のための教育のシステムは充実している。伝統的な性別役割分担は州により異なるが、反性差別法案も提出され職業訓練、職場、教育等すべての公務を男女均等に配分することが定められている。平等・教育・社会福祉・子育て支援と女性労働支援策・持続可能な環境維持等研修すべきことの多い国である。

視察研修都市概要



●ベルリン

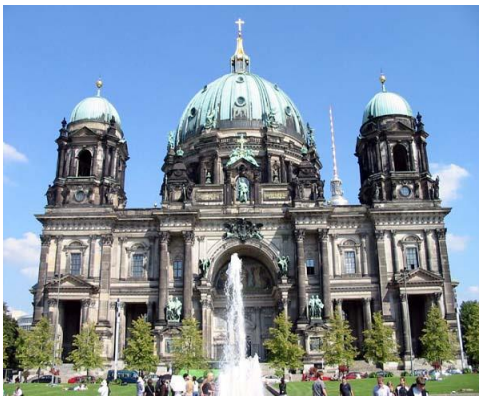
プロイセンの帝都としてワイマル共和国時代には「黄金の1920年代」の舞台として栄光の絶頂期を迎え、ナチス政権の登場とともに繁栄は翳りを見せ、第二次大戦後の東西分裂の悲劇。「壁」崩壊後、再び首都に再び咲き新時代に向け変貌を模索する全世界注目のメガロポリス。ドイツ最大の都市。

●ライプチヒ

ハイデルベルグ、ケルンに次いでドイツで3番目に古い大学が創立され、ゲーテやニーチェ、森鷗外が学んだ地。また、生涯の後半をトーマス教会のオルガニスト兼指揮者として過ごしたバッハをはじめ、シューマン、リスト、ワーグナーといったそうそうたる音楽家が偉大な業績を残しております。世界で最初の日刊紙ライプチヒ新聞が創刊されています。

●ドレスデン

かつて「百塔の都」としてうたわれたドレスデンは、中世にはエルベ川の水路を利用した商業都市として発展し、16世紀以降はザクセン王国の首都として繁栄した。バロック様式の壮麗な宮殿や教会、貴族の館が建ち並んだ町は第2次世界大戦の空襲で一夜にして破壊されました。現在は再建が行われ芸術と文化の都の姿がよみがえっております。



ベルリン大聖堂



ライプチヒ・旧市庁舎



ドレスデン・エルベ川沿いのプリュールのテラス

視察研修内容

- ① 幼児からの自律教育と職業教育。
- ② 労働可能な実効性のあるシステムについて。
- ③ 政策決定の場への、女性の進出の実情。
- ④ 高齢者・障がい者への支援策
- ⑤ 再生可能エネルギーへの転換とエコの実情。

参加費

《15人以上》316,000円 (13人以上) 329,000円

《10人以上》363,000円 事前・事後研修費 何れも20,000円

*参加費に燃油サーチャージは含まれていません。

日数	月日	発着地	時刻	交通機関	摘要	食
1	2015年 11月15日	東京(羽田)発 (乗り継ぎ) ベルリン着	正午 夕刻 夜	航空機 航空機	羽田空港国際線ターミナルに集合。 出国手続き終了後、欧州内を乗り継ぎ、首都ベルリンへ。 着後、専用バスにてホテルへ 【ベルリン泊】	機 夕
2	11月16日	[ベルリン]			午前：専門視察① 市教育関連行政 女性支援策、デュアルシステムについて 午後：専門視察② 市労働関連行政 女性の社会進出、働く女性の社会での役割について 【ベルリン泊】	朝 夕
3	11月17日	ベルリン発 ライプツヒヒ着	午前	専用バス	午前、専用バスにてライプツヒヒへ移動。 途中、ポツダムを視察 【ライプツヒヒ泊】	朝 夕
4	11月18日	[ライプツヒヒ]			午前：専門視察③ 職業学校 職業訓練校の現場、日本の教育現場との違いについて 午後：専門視察④ 高齢者施設 高齢者への対応、老後のケアについて 【ライプツヒヒ泊】	朝 夕
5	11月19日	ライプツヒヒ発 ↓ ドレスデン着	午前	専用バス	午前、ドレスデンへ移動。 途中、マイセン陶磁器工房視察 【ドレスデン泊】	朝 夕
6	11月20日	[ドレスデン]			午前：専門視察⑤ エネルギー関連企業 再生可能エネルギーへの取り組み、課題について 午後：ドレスデン市内視察 【ドレスデン泊】	朝 夕
7	11月21日	ドレスデン発 ミュンヘン着 ミュンヘン発	午後 午後	航空機 航空機	 乗り継ぎにて帰国の途に 【機内泊】	朝 夕
8	11月22日	東京(羽田)着	午前		帰国手続き終了後、解散	

利用航空会社：ルフトハンザドイツ航空(LH)等

※日程、視察先は変更になる場合がございます。日程表の視察先は予定となります

募 集 要 項

1. 目的 戦後70年が経過し、グローバル化に伴い著しく変容する世界の現状を体験する研修を行い、多様な価値観を受け入れ、男女共同参画社会推進を目指す。海外研修で得た知見を地域に生かし、新しい人生の指針が得られる研修を行う。
2. 対象 (1) 平等教育・女性労働・育児支援、福祉等についての学習に関心がある人
(2) 健康で、海外における視察研修、団体行動に適応出来る人
3. テーマ 「変わる世界・変えよう世界」
4. 研修国 ドイツ連邦共和国
5. 事前・事後研修 参加決定者は、事前研修会・事後研修会の全日程に出席する。
事前研修会 平成27年 9月14日(月)・15日(火)
事後研修会 平成27年 12月13日(日)・14日(月)
＜研修会場＞国立オリンピック記念青少年総合センター 住所：渋谷区代々木神園町3-1
6. 修了証 全研修日程(事前・事後研修会を含む)の出席者に、事後研修終了後「男女共同参画学習アドバイザー海外研修」の修了証を授与する。
7. 報告書 帰国後に参加者全員で視察研修の研修事項について報告書を作成する。
8. 申込み方法 参加を希望する人は下記(1)、(2)を本会に提出のこと
(1) 申込書(本会事務所に請求するか、ホームページからダウンロードする)
(2) 応募にあたっての研修目的について400字程度のレポート提出
9. 申込み締め切り 平成27年8月24日(月) 必着
10. 研修者の選考及び結果の通知 応募者の中から研修者を本会で選考決定。結果は推薦機関、団体、本人宛に9月1日(火)までに通知する。
11. 視察研修補助金募集について
(1) 目的 海外視察研修を通じて本会の会員として、男女共同参画社会推進を目指す、国際的視野を持つ人材の育成を図る。
(2) 募集対象 日本国内在住者 4名 (3) 本会会員は対象外
(3) 補助金 一人 5万円 (4) 応募希望者は研修目的、応募動機について400字程度のレポートを提出。
(5) 締切 平成27年7月31日(金)
(6) レポートを審査し結果を平成27年8月17日(月)迄に通知する。

●旅行費用に含まれるもの

- ① 日程記載の航空運賃(エコノミークラス)
- ② ホテル代:(1室2名様 バス又はシャワー付き)
- ③ 食事代:朝6回、夕6回
- ④ 旅程に記載の視察、移動、研修に要するバス等の交通料金及び視察に関する通訳料金等
- ⑤ 手荷物運搬料金(お一人様23kgまで無料)
- ⑥ 羽田空港使用料及び保安料(¥2,570)
- ⑦ 各国空港税(¥14,500)
- ⑧ 添乗員費用
- ⑨ 羽田空港結団式費用

●旅行費用に含まれないもの

- ① 旅券用収入印紙代金(¥16,000 または ¥11,000)
- ② 任意の旅行傷害保険料
- ③ 個人的性質の各種費用(小遣い、土産代、通信費など)
- ④ 手荷物重量超過料金(23kgを越えるもの)
- ⑤ 集合場所までの国内交通費及び前・後泊代
- ⑥ 昼食代及び食事の際の飲み物代
- ⑦ 燃油サーチャージ(¥48,600) ※2015年1月現在
- ⑧ 一人部屋追加費用(¥56,300)

●渡航手続き

有効旅券(2016年5月16日まで有効な旅券)を所持していない方は、下記の書類をご用意の上、現住所にある各都道府県の旅券センターにて申請を行ってください。取得しましたら、旅券申請用とは別に写真1枚と旅券のコピーをベストワールド(株)にお送り下さい。

1. 戸籍抄本 1通(最近6ヶ月以内のもの)
2. 写真 1枚(縦4.5cm×横3.5cm)

●おことわり

旅行費用は平成27年1月現在の特別航空運賃を基準にしております。出発前に大幅な為替変動などがあった場合には、旅行費用が変更となる場合がありますのでご了承下さい。旅行出発後、帰国後は主催者の都合で変更になる場合がありますのであらかじめご了承をお願い致します。

●キャンセルについて

旅行参加申し込み後、お客様のご都合で旅行を取り止める場合は取り消し料をお支払い頂きます。
* 30日前～3日前までの場合 費用の30%
* 2日前～出発前日までの場合 費用の50%
* 当日出発開始後及び無連絡不参加の場合 費用の100%
※参加と同時に航空機、ホテル等に予約金が必要とされた場合、前払いの関係上、キャンセルの際、全額その実費を頂きます。

●規約事項(抜粋)

旅行中災害事変、火災、政府及び公共団体の命令、政変、ストライキ、戦争、暴動、流行病、隔離、税関規則等不可抗力の事由により生じた損害、盗難、詐欺、暴行、傷害等会社及び旅行会社の責任外の事故による損害または参加者が諸法令、或いは公序良俗に反する行為のための生じた損害については責任を負うことは出来ません。なお航空機、鉄道船舶などの運輸機関の運賃変更、スケジュールの変更があった場合、その他止む得ざる事情があった場合などは、経費・日程を変更する場合があります。その他の規約事項は弊社旅行業約款によります。
総合旅行業務取扱管理者 埴本 哲義

◆お問い合わせ・お申し込み◆

(一社) 国際女性教育振興会

〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-8

日本女子会館内

Tel: 03-3436-5877 Fax: 03-5472-4543

旅行手配

ベストワールド株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-7-4

Tel: (03)3295-4111 Fax: (03)3295-4118

フリーダイヤル: (0120)432551